

「静岡県消防職員に対する ハラスメント等相談窓口」の設置

本年5月1日から、静岡県危機管理部消防保安課に下記のとおり「ハラスメント等相談窓口」を設置します。

記

1 設置目的

ハラスメント等の事案の解決を目指すため、県内市町や消防本部の「ハラスメント等相談(通報)窓口」には相談(通報)しにくい、又は相談(通報)したが適切に対応してくれなかったなどの場合に備えて設置します。

2 対象者

ハラスメント等を受けたと考える消防職員の方だけでなく、その御家族、上司、同僚の方など広く御相談いただけます。

3 相談内容

ハラスメント等に関することであれば、幅広く受け付けます。

(例)

- ・ 上司から暴力行為を受けたが、これはパワハラに当たるのではないか。
- ・ 市町や消防本部にセクハラの相談をしたが、相談に乗ってくれなかった。
- ・ 消防職員である配偶者がパワハラに悩んでいるが、どうしたら良いか。
- ・ このような指導をすることは、パワハラに当たってしまうのか。

4 相談後の対応

- 相談者からの相談に対して助言を行うほか、相談者からの要請や同意があれば、関係消防本部や市町に対相談内容の情報提供を行います。
- 関係消防本部や市町から過去の経緯を聞き取った上で、関係消防本部や市町に対して適切な対応をとるよう助言・勧告します。
- なお、相談内容について公表することは一切ありません。(当該事案に関し、関係者の処分等が行われた場合には、その内容を関係消防本部等から公表するケースはあります。)

5 情報の秘匿性の確保

- 相談は匿名で行うこともできます。
- 関係消防本部等への情報提供に当たっては、どこまで情報提供をしても良いのか等の確認を行い、相談者の方に不利益な取扱いを受けないよう十分配慮いたします。

6 設置場所・連絡先

- 本窓口は静岡県危機管理部消防保安課に設置します。
- 相談の際には、下記連絡先へ御連絡をお願いします。

- ◆ 相談窓口開設時間：平日9:00～17:00
(土・日・祝日及び年末年始<12/29～1/3>を除く)
- ◆ 電話番号(専用)：054-221-2075
- ◆ 電子申請サービス(専用)：静岡県庁ホームページに専用フォームがあります。
以下の URL から相談内容を入力してください。

https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1702

スマートフォン用2次元バーコードは、次のとおりです。



7 留意事項

- 電話は専用回線ですが、冒頭に「ハラスメント等の相談」の旨をお申し出ください。担当職員が責任をもってお受けいたします。
- 電子申請サービスでも相談を受け付けておりますが、相談内容について詳細に把握するためにこちらからメール又は電話により連絡を取らせていただく場合があります。メールアドレス(必須)又はお電話番号を記載願います。
- 電話による相談を希望する場合で、相談窓口の開設時間外となる平日の夜や土曜日・日曜日しか電話対応ができない方については、電子申請サービス専用フォームにその旨を記載してください。指定の時間帯にこちらからお電話をおかけいたします。

【参考】電子申請サービスの画面イメージ

手続き申込

申込

消防職員ハラスメント等相談窓口

説明	<p>静岡県では、「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果について」(平成29年7月4日付け消防消第171号消防庁次長通知)を踏まえ、危機管理部消防保安課に、静岡県消防職員ハラスメント相談窓口(以下「窓口」という。)を置くこととしました。</p> <p>静岡県内の消防本部におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメントに関する相談をこちらで受け付けています。</p> <p>相談したい事項がある場合、相談フォームに記入後送信するか、問い合わせ先電話番号に電話してください。静岡県のハラスメント等相談員が対応いたします。</p> <p>なお、相談への対応につきましては、相談者の同意を得た上で、相談者の不利益にならないように当該消防本部のハラスメント等通報窓口へ情報提供を行う場合がありますので御了承ください。</p>
受付時期	2019年4月4日13時00分～
問い合わせ先	静岡県危機管理部消防保安課 消防職員ハラスメント等相談員
電話番号	054-221-2075
FAX番号	
メールアドレス	

※印があるものは必須です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

氏名(匿名可) ※	氏名を入力してください(匿名で相談したい場合、適宜ペンネーム等を入力してください。) 氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
相談日	平成 <input type="text"/> 31 年 <input type="text"/> 4 月 <input type="text"/> 4 日
消防本部名	消防本部名を入力してください(必須ではありません。) <input type="text"/>
部署名・役職名	部署名・役職名を記入してください(必須ではありません。) <input type="text"/>
メールアドレス ※	連絡用メールアドレスを入力してください。 <input type="text"/>
電話番号	相談したい方の所属電話番号等を記入してください(必須ではありません。)。相談内容の確認で電話する場合がありますので、都合が悪い場合は個人の携帯電話番号等を記入してください。 入力例)012-345-6789 または 0123456789 <input type="text"/>

相談種別 ※	<p>受けているハラスメントの種類を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> パワーハラスメント <input type="radio"/> セクシャルハラスメント <input type="radio"/> モラルハラスメント(無視など) <input type="radio"/> アルコールハラスメント <input type="radio"/> ジェンダーハラスメント(男らしさ・女らしさの強要など) <input type="radio"/> その他 <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
相談内容 ※	<p>相談内容を250文字以内で記入してください。</p> <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
その他連絡事項	<p>相談内容以外で連絡しておきたい事項があれば、250文字以内で記入してください。</p> <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>

確認へ進む

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

申込データの一時保存

一時保存した申込データの読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。

「申込データの一時保存」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

(注意)

以上の画面イメージは、システムのテスト環境でのイメージになりますので、本番環境ではタイトル等が若干異なる場合があります。

また、手続き上「申込」という言葉が使われていますが、相談の受付にかかることをシステム上、「申込」として処理しているものですので御了承ください。